



「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

地域防災室

毎年3月末から4月にかけて、消防団員の退団が多くなる傾向にあります。このことから、消防庁では、地域防災力の向上を図るために、退団時期の前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置付け、消防団員募集についての広報を全国的に展開しています。

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、国及び地方公共団体は消防団への積極的な加入が促進されるよう、必要な措置を講ずるものと規定されており、一年を通じて各種取組を行っているところですが、このキャンペーン期間中は特に力を入れて入団促進に取り組んでいます。

キャンペーン期間中には、被用者や女性、大学生等の幅広い層への入団促進などに取り組んでいただくよう各都道府県知事及び各市町村長（指定都市市長を除く市町

村長へは都道府県知事を經由）に対し、消防庁長官から「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について(通知)（平成26年12月19日付け消防地第173号）を发出了しました。

本通知では、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等のあらゆる広報媒体を通じて、効果的な広報を推進していただくとともに、キャンペーン期間中に開催される各種イベント等において、消防庁作成の「消防団員入団促進ポスター」、「消防団員入団促進リーフレット」等を活用した消防団員募集の広報を推進していただくよう依頼しました。

これからも地域の幅広い層から職業、年齢、性別を問わず、多くの方々が消防団に入団されることを期待しています。



消防団員入団促進ポスター



リーフレット（表裏）

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防関係 山下
TEL: 03-5253-7561